

【返戻金制度について】

弊社の紹介により就職した者が、自己の意思により、又は就業規則違反等の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、求人者から支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻すこととします。

入社後30日未満で退職した場合	80%に相当する額
入社後90日未満で退職した場合	50%に相当する額
入社後180日未満で退職した場合	10%に相当する額

許可番号 43-ユ-300207

事業の名称 株式会社Bey

事業所の所在地 熊本県熊本市南区田迎5-7-6

2022.08.01